

戦後 8 0 年と「アンパンマン」

人権侵害の最たるものは、「戦争」「差別」である。（松本治一郎の遺訓）「戦争」は、人々のさまざまな権利と人権を奪うものである。したがって、「戦争は差別」である。

1 戦争（差別）をすることは、

- ・相手の様々な権利と人権を奪う。
- ・「生きる」ことの権利を奪う。

2 戦争（差別）をする者は、戦争（差別）をすることを正当化しようとする。

爆弾が落ちれば罪のない子どもも死んでしまう。やっぱり戦争というのは絶対やっちゃいけない。どんな理由があっても。戦争というのは、いつもいろいろ理屈をつけるわけです。「向こうが非常に悪いから正義のためにやるんだ」って言うけど、正義のための戦争なんてものはないんですよ。

（NHKアーカイブス・アナウンサー百年百話「やなせたかしさん～アンパンマンに込めた想い」）

2 0 2 5 年（令和 7 年）度前期に放送の NHK「連続テレビ小説」第 112 作で放送されている

「あんぱん」。絵本「アンパンマン」を生み出した高知県出身の「やなせたかし」とその妻「小松暢」の生涯を描いたものである。やなせたかしさんは、戦前から戦後にかけて生き抜いた人である。また、戦争体験者でもあり、最愛の弟をこの戦争で亡くされている。やなせたかしさんは、NHK の「1 0 0 年インタビュー」という番組の中で、アンパンマンに込めた想いを語られていた。「正義のための戦争」なんてないこと、正義なんて逆転するということを力説されている。従軍したとき、「中国の民衆を救わなくてはいけない」と言われた。しかし、戦争が終わってみると、「自分たちは悪くて、侵略した」ことになっていた。

今、ウクライナとロシア、イスラエルとパレスチナが戦争をしている。これらの戦争をみても、どちらにも言い分がある。真実は一つのはずであるが、戦争を正当化しようとしている面もみられる。差別も同様で、差別している者は、「差別することは、しかたないことで正しい」と主張する。それは、すべて「偏見」に基づくものであることは明白でなのである。作家の梯（かけはし）久美子さんは、「やなせたかしの生涯」（文春文庫）という本の中で、やなせたかしさんについて次のように書いている。

○ 絵本「あんぱんまん」の中でいちばん描きたかったのは、おなかをすかせた人に食べさせて顔がなくなってしまうアンパンマンが、エネルギーを失って失速するところだった。そこには「正義を行い、人を助けようとしたら、自分も傷つくことを覚悟しなければならない」という考えがある。

○ 自分の食べものをあげてしまったら、自分が飢えるかもしれない。権力に対して声をあげれば、自分の立場が不利になるかもしれない。子どもなら、いじめられている友だちをかばったら、自分がいじめの標的にされるかもしれない。それでも、信念をつらぬきたいと思ったとき、勇気がわいてくる。

と、やなせたかしさんは考えていたという。そこで、アンパンマンを、あえて「弱いヒーロー」にして、弱いものであっても勇気を出したとき、ほんとうのヒーローになれるという考えである。アンパンマンは顔がぬれたり汚れたりするとすぐパワーがなくなる。もう一度人を助けられるようになるには、新しい顔を作ってもらわなければならない。そのためにはジャムおじさんという「仲間」がいたのである。しかも、悪者のバイキンマンに対しては、悪者という「偏見」や「決めつけ」を一切しない。しかし、バイキンマンの悪い行いに対しては毅然とした態度をとるのである。

これらが、戦争を体験したやなせたかしさんの絵本「アンパンマン」に込めた想いと「正義」のとらえ方であったようだ。学校教育の人権・同和教育の中の「道徳」において、「正義」の題材が多く使われている。「正義」とは、誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること（道徳学習指導要領）とある。しかし、教師がこの「正義」をどう指導することが望ましいのだろうか。小・中学校で、「正義」を題材とした道徳の人権・同和教育の授業を参観することがあるが、子どもたちはどう考えているのだろうか。

出典：NHK アーカイブス・アナウンサー百年百話「やなせたかしさん～アンパンマンに込めた想い」
梯（かけはし）久美子 著「やなせたかしの生涯」（文春文庫）

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課

庄内公民館だより

2025 10 Vol.377

〒799-1313 西条市旦之上甲292-1

TEL・FAX：(0898)66-1023

E-mail：shonai-k@saijo-city.jp

★カラー版は、西条市役所ホームページのトップページ中段右側「ページID検索」に「0102255」と入力するとご覧いただけます。

庄内地区人口【8月末現在】（先月比）

男 性 765 人 －1 人

女 性 915 人 －11 人

合 計 1,680 人 －12 人

世 帯 数 823 戸 －2 戸

庄内ふれあい文化祭

・日 時：10月26日（日） 9:00～15:00

・場 所：庄内公民館

・主 催：庄内ふれあい文化祭実行委員会

・内 容：☆庄内婦人会（当日券もあります）

バザー券交換 9:30～14:00（巻きずし・いなりずし・おはぎなど）

☆JA女性部 9:30～売切れ終了

・庄内産の生鮮野菜・小物販売

・輪投げ（1回50円で景品あり）

☆キッチンカー（ママズ'リヒト） 9:30～14:00

・栗ごはん・焼栗・モンブランソフト

☆出店（そのときや） 10:00～14:00

・スパイスカレー・米粉の焼き菓子

☆ポップコーン・お菓子の販売 10:00～売切れ終了

・ポップコーン 50円

・読書と喫茶ハナガナルさんのお菓子

☆作品展示 9:00～15:00

☆健康コーナー 9:30～13:00

血管年齢測定とインボディ測定とアドバイス

☆体験コーナー 10:00～14:00

多肉植物の寄せ植え（花の苗の販売もあります）

☆カラオケ 11:00～（予定）

☆獅子舞 12:30～（時間は変更になる場合があります）

庄内獅子舞クラブの子どもたちによる獅子舞披露

駐車場：公民館前・元JA庄内支所・元村上製麺・旦之上集会所・元保育所駐車場

◎10月26日（日）は、庄内ふれあい文化祭のため、資源回収のストックハウスはご利用できません。地域の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

公民館より臨時休館のお知らせ

臨時休館10月27日（月）

地域の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

庄内放課後子ども教室

～クロネコヤマト環境教室編～

8月6日(水)、庄内公民館にて、ヤマト運輸による「クロネコヤマト環境教室」を開催しました。ヤマト運輸が行っている環境への取り組みをクイズ形式も交えて分かりやすく教えてもらい、普段触る事のないクロネコヤマトのユニフォームを实际触ったりしたあと、子どもたちは様々な質問をヤマト運輸の方にしていました。



～卓球教室編～

8月20日(水)、1年生から3年生を対象に、8月27日(水)は4年生から6年生を対象に、卓球教室を行いました。「庄内卓球クラブ」の方々に手ほどきを受けながら、卓球を楽しみました。普段は運動が苦手な子もやさしく教えてもらい、楽しそうにプレイしていました。



庄内放課後子ども教室

10月の子ども教室はボッチャをして遊びます！
(時間があればモルックもします！)

日 時：10月29日(水) 15:00～
場 所：庄内児童クラブ

◎ 申し込みをされた児童のみなさん、教室を欠席する場合は、必ず公民館(☎66-1023)へご連絡をお願いします。

☆ ★ 夏祭り ☆ ★

8月24日(日)、庄内公民館にて、「庄内夏まつり」が開催されました。「庄内夏まつり実行委員会」の子どもたちに夏の思い出を作りたいという熱意と、地域団体の応援により、今年もバザー、ゲーム、宝すくい、おかし投げと、盛りだくさん内容で行われ、子どもたちは、夏の催しを楽しんでいました。



☆結果報告☆

西条市スポーツ少年団本部長杯空手道大会

開催日：令和7年7月13日(日)

(1)組手の部

◎小学1・2年生の部

第2位 富樫 清天(庄内小学校1年生)

◎小学3・4年生の部

第3位 松浦 出帆(庄内小学校3年生)

第20回西条市民総合体育大会(空手道競技)

開催日：令和7年8月3日(日)

(1)組手の部

◎小学1・2年生の部

第2位 富樫 清天(庄内小学校1年生)

10月の主な行事予定

日	曜	行 事
4	土	休館日
5	日	休館日
7	火	婦人学級(草細工教室)10:00～
11	土	休館日
12	日	休館日
13	月	休館日(スポーツの日)
15	水	古紙の収集日
18	土	休館日
19	日	休館日
22	水	資源ゴミ(びん、ペットボトル、スプレー缶、カセット式ガスボンベ)の収集日
25	土	文化祭準備
26	日	庄内ふれあい文化祭
27	月	臨時休館日
29	水	放課後子ども教室15:00～

【10月の休館日】

4、5、11、12、13、18、19、27

【10月の資源ゴミ収集日】

★古紙

15日(第3水曜日)

★びん、ペットボトル、スプレー缶、カセット式ガスボンベ

22日(第4水曜日)

※朝8時までにお出ください。

10月移動図書館 カワセミ号

★庄内公民館★

10日 8日(水) 10:30～11:00

10日 22日(水) 10:30～11:00

西条市立西条図書館(移動図書館カワセミ号)

住 所 〒793-0030 西条市大町1590

開館時間 9:30～20:30

電話番号 0897-56-2668

赤い羽根共同募金・ 歳末たすけあいのお願い

10月1日から全国一斉に赤い羽根募金運動が始まります。赤い羽根共同募金は、市民の皆さまの善意とたすけあいの精神によって支えられ、様々な地域福祉に活用されております。皆さま方のご理解・ご協力をお願いいたします。

1世帯あたり500円

(内訳)

一般募金 400円

歳末たすけあい募金 100円

社会福祉協議会庄内支部長
十亀 直敏

「ふれあいベンチ」設置

宮内神社神苑(宮之内)

西条市社会福祉協議会により、宮内神社神苑に「ふれあいベンチ」が設置されましたのでお知らせいたします。皆様、ご利用ください。

社会福祉協議会庄内支部長 十亀 直敏

高齢運転者交通安全教室を開催します！

自動車を運転される高齢者の方を対象に、体験型の交通安全教室を開催します。ドライブレコーダーによる御自身の運転の再確認や踏み間違い加速抑制システムなどを体験することができます。ぜひ、御参加ください。

○日 程：令和7年11月17日(月)

○時 間：午前の部 9時～12時

午後の部 13時30分～16時30分

◎申込時にどちらか希望をお伝えください。

○場 所：西条ドライビングスクール(西条市石田284番地)

○対 象：市内在住のおおむね65歳以上の方で、自動車運転免許をお持ちの方

○定 員：午前・午後でそれぞれ21人(先着順)

○締 切：11月4日(火)

○その他：当日は、運転免許証と眼鏡等運転に必要なものをお持ちください

○申込先：西条市役所危機管理課くらし安全係

☎0897-52-1284(直通)